

第1号様式（第47条第1項第1号関係）

個人情報ファイル簿

国立大学法人東京学芸大学

個人情報ファイルの名称	
大学法人の名称	国立大学法人東京学芸大学
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	〇〇部〇〇課, 〇〇部〇〇課, 〇〇部〇〇課
個人情報ファイルの利用目的	
個人情報ファイルの記録項目	1 番号 2 氏名 3 生年月日 4 性別 5 住所 6
記録範囲	〇〇対象者（平成〇〇年度～）
記録情報の経常的提出先	〇〇省〇〇局〇〇課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）国立大学法人東京学芸大学総務部広報企画課
	（所在地）東京都小金井市貫井北町4-1-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正, 利用停止等特別の手續等	6及び〇のファイル記録項目の内容については, 「国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程（平成17年度規程第7号）の規定により, 訂正及び利用停止を請求できる。
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 独立行政法人等個人情報保護法第2条第4項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 独立行政法人等個人情報保護法第2条第4項第2号（マニュアル処理ファイル）
独立行政法人等個人情報保護法第9条に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）
備 考	

保有個人情報開示請求書

国立大学法人東京学芸大学長 殿

氏名（ふりがな）

住所又は居所

〒

連絡先電話番号：（ ）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 請求する保有個人情報の名称等

--

2 求める開示の実施の方法等（本欄の記載は任意です。）

ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。 <実施の方法> ①閲覧 ②写しの交付 <実施の希望日> イ 写しの送付を希望する。

3 手数料

開示請求手数料（1件300円）	ここに領収書をはってください。	受付印
-----------------	-----------------	-----

4 本人確認等

- ア 開示請求者 本人 法定代理人
イ 請求者本人確認書類 運転免許証 健康保険被保険者証
 外国人登録証明書 住民基本台帳カード その他

※請求書を送付して請求をする場合には、住民票の写しを添付してください。

ウ 本人の状況等（法定代理人が請求する場合のみ記載してください。）

（ア）本人の状況 未成年者（ 年 月 日生） 成年被後見人

（イ）本人の氏名（ふりがな）

（ウ）本人の住所又は居所

エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。

請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他（ ）

「保有個人情報開示請求書」（裏面）＜記載に当たっての注意事項＞

1 「氏名」「住所又は居所」

開示請求をする場合は、あなたの氏名、住所または居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所により、開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入願います。

また、連絡先電話番号は開示請求された保有個人情報についての照会を行う場合等に必要になりますので記入してください。なお、法定代理人による開示請求の場合には法定代理人の氏名、住所または居所、電話番号を記載してください。

2 「請求する保有個人情報の名称等」

開示を請求する保有個人情報について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。

3 「求める開示の実施の方法等」

請求される保有個人情報について開示決定がされた場合に、開示の実施の方法、大学における開示を希望される場合のご希望がありましたら、記載してください。

なお、開示の実施の方法等については、開示決定後に提出していただく「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により申し出ることができます。

＜開示請求手数料の納付について＞

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円を納付していただくこととなっています。

300円を別に定める納付書により、本学所定の窓口又は所定の金融機関に納付の上、その領収書をこの請求書の所定の位置に添付して提出してください。

4 本人確認書類等

(1) 窓口来所による開示請求の場合

窓口に来所して開示請求をする場合、本人確認のため、運転免許証、健康保険の被保険者証、外国人登録証明書、住民基本台帳カード等の住所・氏名が記載されている書類を提示・提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や本人確認書類の提出ができない場合には、開示請求窓口事前に相談してください。

(2) 送付による開示請求の場合

保有個人情報開示請求書を送付して保有個人情報の開示請求をする場合には、(1)の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し又は外国人登録票の写しを提出してください。

(3) 法定代理人による開示請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による開示請求の場合のみ記載してください。必要な記載事項は、保有個人情報の本人の状況、氏名、本人の住所又は居所です。法定代理人が開示請求をする場合には、法定代理人自身に係る(1)に掲げる書類又は(2)に掲げる書類に併せて、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類（開示請求前30日以内に作成）を提出してください。

＜連絡先＞

国立大学法人東京学芸大学

(担当者名)

TEL

FAX

E-mail

第3号様式（第49条第2項関係）

〇〇〇第〇〇〇号

平成〇年〇月〇日

（開示請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

開示等決定の期限の延長について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで開示請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第19条第2項の規定に基づき、下記のとおり開示等決定の期限を延長しましたので通知します。

記

- 1 開示請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 独立行政法人等個人情報保護法第19条第1項の規定による開示等決定の期限
- 3 延長後の期間
- 4 延長の理由

〈連絡先〉

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

第4号様式（第49条第3項関係）

〇〇〇第〇〇〇号
平成〇年〇月〇日

（開示請求者）様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の開示等決定の期限の特例規定の適用について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで開示請求のありました保有個人情報については、下記のとおり独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第20条の規定を適用しましたので通知します。

記

1 開示請求のあった保有個人情報の名称等

2 独立行政法人等個人情報保護法第20条を適用した理由

3 開示等決定する期限

（〇月〇日までに（60日以内）可能な部分について開示等の決定を行い、残りの部分については、次の時期までに開示等を決定する予定です。）

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学
（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

（開示請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報開示請求に係る事案の移送について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで開示請求のありました事案については、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第21条第1項（第22条第1項）の規定に基づき通知します。

記

開示請求に係る 保有個人情報名	
移送年月日	平成〇年〇月〇日
移送先の独立行政法人等 （行政機関の長）	独立行政法人等（行政機関の長） （連絡先） 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号： E-MAIL：
移送した理由	
備 考	移送した事案に係る開示決定等及び開示の実施は、移送先の独立行政法人等（行政機関の長）が行うこととなります。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL：

FAX：

E-MAIL：

（第 三 者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の開示請求に関する意見について（照会）

（あなた，貴社等）に関する情報が記録されている下記の保有個人情報について，独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第13条の規定に基づき，開示請求がありました。

つきましては，当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考としたいので，これを開示することにつき御意見があるときは，同封した「保有個人情報の開示に関する意見書」を下記の期日までに提出いただきますようお願いいたします。

なお，同日までに同意見書の提出がない場合には，特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 開示請求の年月日
- 3 上記個人情報に記録されている（あなた，貴社等）に関する情報の内容
- 4 意見書の提出先
- 5 意見書の提出期限

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

（第 三 者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の開示請求に関する意見について（照会）

（あなた，貴社等）に関する情報が記録されている下記の保有個人情報について，独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律第13条の規定に基づく開示請求があり，開示決定を行いたいと考えております。

つきましては，当該保有個人情報を開示することについて御意見がある場合は，同封した「保有個人情報の開示に関する意見書」を下記の期日までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお，同日までに同意見書の提出がない場合には，特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 開示請求の年月日
- 3 独立行政法人等個人情報保護法第23条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及び当該規定を適用する理由
- 4 上記保有個人情報に記録されている（あなた，貴社等）に関する情報の内容
- 5 意見書の提出先
- 6 意見書の提出期限

〈連絡先〉

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

第8号様式（第49条第7項関係）

〇〇〇第〇〇〇号
平成〇年〇月〇日

（反対意見書を提出した第三者）様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の開示決定について（通知）

（あなた，貴社等）から平成〇年〇月〇日付けで「保有個人情報の開示に関する意見書」の提出がありました保有個人情報については，下記のとおり開示決定しましたので，独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第23条第3項の規定に基づき通知します。

記

- 1 開示決定した保有個人情報の名称等
- 2 開示することとした理由
- 3 開示を実施する日

※ この決定に不服があるときは，行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）に基づき，この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学
（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報開示決定通知書

（開示請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで開示請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する保有個人情報の名称等（全部開示・部分開示）

2 不開示とした部分とその理由

※ 部分開示とした決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

3 開示する保有個人情報の利用目的

4 開示の実施の方法等（裏面の説明事項をお読みください。）

（1）開示の実施の方法等

閲覧、写しの交付又は写しの送付から選択できます。

（2）大学における開示を実施することができる日時、場所

（3）写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込み額）

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

〈 説明事項 〉

1 「開示の実施の方法等」の選択について

開示の実施の方法等については、この通知書を受け取った日から 30 日以内に、同封した「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」に記入の上、申し出を行ってください。開示の実施の方法は、4（1）「開示の実施の方法等」に記載されている方法から選択できます。大学における開示の実施を選択される場合は、4（2）「大学における開示を実施することができる日時、場所」に記載されている日時から、ご希望の日時を選択してください。（なお、記載された日時に都合のよいものがない場合は、下に記載した「4 担当窓口、連絡先」にご連絡ください。

また、写しの送付を希望される場合は、上記申出書にその旨を記載してください。この場合は、郵送料（郵便切手）が必要になります。

2 不開示部分に係る不服申立て

開示しないこととされた部分について、不服がある場合には、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 5 条（第 6 条）の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、国立大学法人東京学芸大学長に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

3 開示の実施について

大学における開示の実施を選択され、その旨「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により申し出られた場合は、開示を受ける当日、本通知書をご持参ください。

4 担当窓口、連絡先

開示の実施の方法等、不服の申立ての方法等について、その詳細またはご不明な点等がございましたら、下記の担当課までお問い合わせください。

〈連絡先〉

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報不開示決定通知書

（開示請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで開示請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 不開示決定した保有個人情報の名称等
- 2 不開示とした理由

※ この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）の規定に基づき、国立大学法人東京学芸大学に対し審査請求（異議申立て）をすることができます。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

国立大学法人東京学芸大学長 殿

氏名（ふりがな）

住所又は居所

〒

連絡先電話番号：（ ）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第24条第3項の規定に基づき、下記のとおり申し出をします。

記

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

日付

文書番号

2 求める開示の実施の方法

下表から実施の方法を選択し、該当するものに○印を付してください。

保有個人情報の名称	種類・量	実施の方法	
		1 閲覧	①全部 ②一部（ ）
		2 写しの 交付	①全部 ②一部（ ）

3 開示の実施を希望する日

4 「写しの送付」の希望の有無 有：同封する郵便切手の額 円
無

〈連絡先〉

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報訂正（追加・削除）請求書

国立大学法人東京学芸大学長 殿

氏名（ふりがな）

住所又は居所

〒

連絡先電話番号（ ）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 28 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正（追加・削除）を請求します。

記

請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	平成 年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正（追加・削除）の趣旨及び理由	（趣旨） （理由）

1 開示請求者 本人 法定代理人

2 請求者本人確認書類

運転免許証 健康保険被保険者証 外国人登録証明書 住民基本台帳カード
 その他（ ）

※請求書を送付して請求する場合には、住民票の写しを添付してください。

3 本人の状況等（法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。）

ア 本人の状況 未成年者（ 年 月 日生） 成年被後見人

イ 本人の氏名（ふりがな）

ウ 本人の住所又は居所

4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提出してください。

請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他（ ）

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

第 1 2 号様式 (第 54 条第 2 項関係)

〇〇〇第〇〇〇号

平成〇年〇月〇日

(訂正請求者) 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報訂正等決定の期限の延長について (通知)

平成〇年〇月〇日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 31 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり訂正等決定の期限を延長しましたので通知します。

記

- 1 訂正請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 延長後の期間
- 3 延長の理由

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

(担当者名)

TEL

FAX

E-mail

（訂正請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の訂正等決定の期限の特例規定の適用について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第32条の規定を適用しましたので通知します。

記

- 1 訂正請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 独立行政法人等個人情報保護法第32条を適用した理由
- 3 訂正等決定する期限

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

（訂正請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報訂正請求に係る事案の移送について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで訂正請求のありました事案については、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 33 条第 1 項（第 34 条第 1 項）の規定に基づき通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報名	
移送年月日	平成〇年〇月〇日
移送先の 独立行政法人等 （行政機関の長）	独立行政法人等（行政機関の長） （連絡先） 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号： E-MAIL：
移送した理由	
備考	移送した事案に係る訂正決定等及び訂正の実施は、移送先の独立行政法人等（行政機関の長）が行うこととなります。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL：

FAX：

E-mail

保有個人情報訂正決定通知書

(訂正請求者) 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 30 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり訂正しましたので通知します。

記

- 1 訂正する保有個人情報の名称等
- 2 訂正請求の趣旨
- 3 訂正決定をした内容とその理由

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法 (昭和 37 年法律第 160 号) 第 5 条 (第 6 条) の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求 (異議申立て) をすることができます。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

(担当者)

TEL

FAX

E-mail

第15-2号様式（第54条第5項関係）

〇〇〇第〇〇〇号
平成〇年〇月〇日

保有個人情報不訂正決定通知書

（訂正請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第30条第2項の規定に基づき、下記のとおり不訂正としましたので通知します。

記

1 訂正請求に係る保有個人情報の名称等

2 不訂正とした理由

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報訂正決定通知書

（保有個人情報の提供先） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

（ ）に提供している下記の保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第35条の規定に基づき、訂正しましたので通知します。

記

- 1 訂正請求に係る保有個人情報の名称等
- 2 訂正請求者の氏名等保有個人情報の特定するための情報
（氏名，住所等）
- 3 訂正請求の趣旨
- 4 訂正決定をした内容及び理由

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報利用停止（消去・提供の停止）請求書

国立大学法人東京学芸大学長 殿

氏名（ふりがな）

住所又は居所

〒

連絡先電話番号

()

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第37条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止（消去・提供の停止）を請求します。

記

請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	平成 年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
請求に係る趣旨及び理由	(趣旨) <input type="checkbox"/> 独立行政法人等個人情報保護法第36条第1項第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 独立行政法人等個人情報保護法第36条第1項第2号該当 → 提供の停止 (理由)

- 1 開示請求者 本人 法定代理人
 - 2 請求者本人確認書類
運転免許証 健康保険被保険者証 外国人登録証明書 住民基本台帳カード
その他 ()
- ※請求書を送付して請求する場合には、住民票の写しを添付してください。
- 3 本人の状況等（法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。）
ア 本人の状況 未成年者（ 年 月 日生） 成年被後見人
イ 本人の氏名（ふりがな）
ウ 本人の住所又は居所
 - 4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提出してください。
請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他 ()

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学
(担当者名)

TEL

FAX

E-mail

（利用停止請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報利用停止等決定の期限の延長について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第40条第2項の規定に基づき、下記のとおり利用停止等決定の期限を延長しましたので通知します。

記

- 1 利用停止請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 延長後の期間
- 3 延長の理由

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

（利用停止請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

保有個人情報の利用停止等決定の期限の特例規定の適用について（通知）

平成〇年〇月〇日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、下記のとおり独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第41条の規定を適用しましたので通知します。

記

- 1 利用停止請求のあった保有個人情報の名称等
- 2 独立行政法人等個人情報保護法第41条を適用した理由
- 3 利用停止等決定する期限

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報利用停止決定通知書

（利用停止請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり利用停止としましたので通知します。

記

- 1 利用停止とした保有個人情報の名称等
- 2 利用停止請求の趣旨
- 3 利用停止としない部分とその理由

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

〈連絡先〉

国立大学法人東京学芸大学

（担当者）

TEL

FAX

E-mail

保有個人情報を利用停止としない旨の決定通知書

（利用停止請求者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第39条第2項の規定に基づき、下記のとおり利用停止としないこととしましたので通知します。

記

1 利用停止請求に係る保有個人情報の名称等

2 利用停止としない理由

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条（第6条）の規定に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立大学法人東京学芸大学に対して審査請求（異議申立て）をすることができます。

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

不服申立てに関する決定通知書

（不服申立者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

平成〇年〇月〇日付けで不服申立てのありました件については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 不服申立てのあった保有個人情報の名称等
- 2 不服申立てに対する決定
- 3 不服申立てに対する決定の理由

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学
（担当者名）

TEL

FAX

E-mail

（不服申立者） 様

国立大学法人東京学芸大学長 印

情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に基づく開示決定等に対する次の不服申立てについて、同法第 42 条の規定に基づき情報公開・個人情報保護審査会に諮問しましたので、同法第 43 条の規定に基づき通知します。

不服申立てに係る 保有個人情報	
不服申立て (不服申立ての種類) <input type="checkbox"/> 審査請求 <input type="checkbox"/> 異議申立て	(1) 不服申立日 (2) 不服申立ての趣旨
諮問日・諮問番号	平成〇年〇月〇日・平〇諮問〇〇号

<連絡先>

国立大学法人東京学芸大学

(担当者名)

TEL :

FAX :

E-mail :